

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社トーシンモバイルにおいて、代理店向けの代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明いたしました。これに伴い当社は、本件の事実関係及びその内容について、調査とその根本原因を究明し、再発防止を図るため、外部専門家による調査が必要であると判断し、2025年5月9日に第三者調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2025年8月29日に同委員会より調査報告書を受領し、株式会社トーシンモバイルにおいて2020年4月期から2025年4月期第3四半期までの期間において、代理店向けの端末販売等の売上高の過大計上その他不適切な会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が2022年3月16日付で提出いたしました第36期第3四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2020年 5月1日 至2021年 1月31日	自2021年 5月1日 至2022年 1月31日	自2020年 5月1日 至2021年 4月30日
売上高 (千円)	15,148,815	12,897,607	20,979,507
経常利益 (千円)	480,758	363,773	615,520
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	441,410	297,186	△657,753
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,123	299,097	△647,282
純資産額 (千円)	3,845,562	2,915,876	2,780,661
総資産額 (千円)	23,166,010	23,004,447	23,338,788
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	68.85	45.96	△102.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.5	12.6	11.8

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 11月1日 至2021年 1月31日	自2021年 11月1日 至2022年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.00	13.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第36期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、雇用情勢や個人消費において急速な減退が進み、企業収益を合わせ厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、携帯ショップにおける新しい通信規格「5G」対応機種の販売促進、テナントビル及びマンションの稼働率の強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場での利用満足度の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高128億97百万円（前年同期比14.9%減）、営業利益4億3百万円（前年同期比23.2%減）、経常利益3億63百万円（前年同期比24.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億97百万円（前年同期比32.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しつつ、「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスの提案、スマートフォンを利用した決済サービスの案内、新料金プランの提案など顧客満足度の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は111億49百万円（前年同期比17.6%減）、セグメント利益は1億81百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてテナントビルやマンションの入居需要が例年に比べて落ち着いてはいるものの、不動産市場は底堅く推移しております。当社グループは、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、マンション新築等の投資計画を立てております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は5億44百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は2億49百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

（リゾート事業）

リゾート事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しつつ、品質の高いプレー環境を維持すべくコースメンテナンスに注力しております。若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人氣が幅広く波及しており、ゴルフが世代を超え老若男女に親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は11億99百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は1億54百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、230億4百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億34百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債は200億88百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億69百万円の減少となりました。これは主に役員退職慰労引当金の減少によるものであります。

純資産は、29億15百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億35百万円の増加となり、自己資本比率は12.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） (2022年1月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,536,800	6,536,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	—	6,536,800	—	742,099	—	880,617

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 70,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,342,200	63,422	—
単元未満株式	普通株式 124,200	—	—
発行済株式総数	6,536,800	—	—
総株主の議決権	—	63,422	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	70,400	—	70,400	1.1
計	—	70,400	—	70,400	1.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,576,367	2,632,247
売掛金	2,603,710	2,518,424
商品及び製品	432,561	230,743
原材料及び貯蔵品	19,211	16,866
その他	75,499	47,497
流動資産合計	6,707,349	5,445,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,065,587	9,216,774
減価償却累計額	△2,783,375	△3,001,013
建物及び構築物（純額）	6,282,211	6,215,760
土地	9,317,205	9,503,536
その他	1,138,142	2,063,479
減価償却累計額	△718,271	△763,765
その他（純額）	419,870	1,299,714
有形固定資産合計	16,019,287	17,019,011
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産	455,678	384,873
固定資産合計	16,625,513	17,554,432
繰延資産	5,926	4,235
資産合計	23,338,788	23,004,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,590,390	1,552,940
短期借入金	4,300,000	4,300,000
1年内返済予定の長期借入金	869,865	1,000,611
1年内償還予定の社債	—	200,000
未払法人税等	192,955	149,751
賞与引当金	33,800	22,447
その他	746,390	1,300,057
流動負債合計	8,733,401	8,525,808
固定負債		
社債	700,000	500,000
長期借入金	8,281,157	9,285,494
退職給付に係る負債	29,557	31,440
役員退職慰労引当金	1,102,608	122,640
資産除去債務	22,694	22,157
その他	1,688,708	1,601,031
固定負債合計	11,824,725	11,562,762
負債合計	20,558,126	20,088,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	1,149,835	1,304,753
自己株式	△48,646	△49,006
株主資本合計	2,723,905	2,878,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,363	22,348
その他の包括利益累計額合計	22,363	22,348
新株予約権	20,548	—
非支配株主持分	13,844	15,063
純資産合計	2,780,661	2,915,876
負債純資産合計	23,338,788	23,004,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
売上高	15,148,815	12,897,607
売上原価	12,562,739	9,996,839
売上総利益	2,586,075	2,900,767
販売費及び一般管理費	2,060,682	2,496,582
営業利益	525,392	404,185
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,683	1,544
デリバティブ評価益	4,438	9,370
敷金償却収入	3,253	—
その他	27,808	25,289
営業外収益合計	37,184	36,204
営業外費用		
支払利息	73,610	72,635
その他	8,208	3,979
営業外費用合計	81,819	76,615
経常利益	480,758	363,773
特別利益		
固定資産売却益	—	2,747
新株予約権戻入益	13,368	20,548
投資有価証券売却益	8,184	—
受取保険金	—	58,942
特別利益合計	21,553	82,238
特別損失		
固定資産売却損	5,245	—
固定資産除却損	697	0
特別損失合計	5,942	0
税金等調整前四半期純利益	496,369	446,012
法人税等	52,095	146,900
四半期純利益	444,273	299,111
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,863	1,219
親会社株主に帰属する四半期純利益	441,410	297,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益	444,273	299,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,849	△14
その他の包括利益合計	4,849	△14
四半期包括利益	449,123	299,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446,260	297,172
非支配株主に係る四半期包括利益	2,863	1,924

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、移動体通信事業に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的に値引と判断されるものについては、売上高から減額する方法に変更いたしました。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結累計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前まで従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,697,471千円減少し、売上原価は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、期首利益剰余金に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了していません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	257,125千円	276,784千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年5月1日 至 2021年1月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月8日 取締役会	普通株式	64,116	10	2020年4月30日	2020年7月15日	利益剰余金
2020年12月7日 取締役会	普通株式	76,937	12	2020年10月31日	2021年1月14日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月7日 取締役会	普通株式	64,667	10	2021年4月30日	2021年7月15日	利益剰余金
2021年12月10日 取締役会	普通株式	77,596	12	2021年10月31日	2022年1月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,529,565	542,901	1,051,864	15,124,331	24,484	15,148,815
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,529,565	542,901	1,051,864	15,124,331	24,484	15,148,815
セグメント利益	265,164	242,291	177,496	684,952	△27,549	657,402

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、ゴルフ用品販売、ゴルフレッスン施設収入、太陽光発電収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	684,952
「その他」の区分の利益	△27,549
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△176,644
四半期連結損益計算書の経常利益	480,758

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,149,685	544,556	1,199,444	12,893,686	3,920	12,897,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,149,685	544,556	1,199,444	12,893,686	3,920	12,897,607
セグメント利益	181,606	249,080	154,778	585,465	△35,082	550,382

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、ゴルフ用品販売、ゴルフレッスン施設収入、太陽光発電収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	585,465
「その他」の区分の利益	△35,082
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△187,314
四半期連結損益計算書の経常利益	363,068

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	移動体通信 関連事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
一定時点で移転される財	11,109,409	3,780	1,137,987	12,251,177	3,920	12,255,098
一定期間にわたり移転される財	40,275	—	61,456	101,731	—	101,731
顧客との契約から生じる収益	11,149,684	3,780	1,199,443	12,352,909	3,920	12,356,830
その他の収益	—	540,776	—	540,776	—	540,776
外部顧客への売上高	11,149,684	544,556	1,199,443	12,893,686	3,920	12,897,607

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	68円85銭	45円96銭

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	441,410	297,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	441,410	297,186
普通株式の期中平均株式数(株)	6,411,530	6,466,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年12月10日開催の取締役会において、当期中間配当として2021年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・77,596千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2022年1月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩
業務執行社員

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年3月16日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。